



期日	令和5年9月20日（水）	時間	19:30～20:30	場所	新保コミュニティセンター
参加者	新保地区／14人 …地区区長会、まちづくり協議会役員、各種団体				
	坂井市／8人 …市長、副市長、教育長、総務部長、総合政策部長、建設部長、生活環境部長				

参加者からの意見・提案等

Q. 今夏の異常な暑さで、ふるさと公園のマツが例年以上に松くい虫の被害にあっています。市でこれらの木を伐採する計画はありますか。また、新保区内には、国でも県でも市でもなく、誰の所有でもない土地があって、そこに生えている木が道路側に倒れそうになっているものがあります。これまでは区で伐採してきたのですが、そのたびに費用もかかるし、困っています。

Q. 観光振興について、夜釣り客が意外に多いことに着目して、グリーンベルトにキャンプカーが入れるように再開発してはいかがでしょうか。

Q. いざき親水公園内を、区民がより親しめる場所として整備をしたいのですが、国交省が管理していることもあり、景観等の整備が可能かどうかを教えてください。

Q. 市や国の補助金、税制優遇措置など、市民の生活に影響する制度について、市でもっと分かりやすく広報してほしいです。

Q. 結婚応援ということで、結婚や出産、定住の取り組みをいろいろしているのに、周知の仕方、広報量が少ないように思います。

Q. 移住定住促進について、今年から全国型移住支援金制度の要件が緩和されたとのことですが、現在の申し込み実績を教えてください。また、支援制度に該当しない人の転入も、移住への感謝の意味で、独自のお祝い金を出してはいかがでしょうか。

市からの返答

A. 公園や道路樹木の伐採や、所有者のいない土地について、状況を確認します。

⇒松くい被害の木は、地区保全森林エリアであれば市で伐採しています。ご指摘の場所はエリア外なので、市では対応が難しいです。付近の市道も定期的に点検しており、特に被害の報告はありません。

⇒所有者のない土地の樹木等の伐採は、区でお願いします。

A. 現地の状況を確認します。

⇒いざき親水公園は河川区域内で、工作物を含め構造物の設置には国の許可が必要です。

⇒まち協で取り組みたいことがあれば、許認可関係でお手伝いできると思います。

A. 県に状況を確認します。

⇒グリーンベルトは、県(港湾事務所)が所管です。近年「三里浜砂丘の森」として、展望台や駐車場が一部再整備され、自然体験やウォーキングなどができるようになっています。

A. 市の広報紙と併せてLINEを活用するなど、いろんなツールでいち早く情報をお届けできるよう、取り組んでいきます。

A. 結婚、家庭を持つことの大切さを、より分かりやすく伝えたいと思います。出会いの場の創出や結婚後の生活支援など、日本一の結婚応援のまちとなるよう努めてまいります。

A. 移住については、県内一手厚い支援制度となっています。さらに様々な工夫を行います。

⇒移住支援金は、開催日現在での申込件数は13件です。お祝い金のアイデアに感謝します。これからも、市ならではの魅力ある施策に取り組んでいきます。